

会 議 録

会 議 名	第 23 回米原市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和 6 年 8 月 26 日 (月) 午前 10 時～11 時 45 分
開 催 場 所	米原市役所 本庁舎 4 階 会議室 4 A
出席者および欠席者	<p><u>出席者</u>：小沢修司委員(会長)、渡部優委員 (副会長)、塚田多佳子委員、谷本政信委員、堤辰也委員、時田智史委員、西村正子委員、中村真理委員、膽吹照子委員、岸根千代美委員</p> <p><u>欠席者</u>：なし</p> <p>米原市：宮川総務部長、筒井人権政策課長、澤課長補佐、谷川主幹、堀主任</p> <p>市男女共同参画センター：山田所長</p>
議 題	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 次米原市男女共同参画推進計画における進行管理について ・女性の社会参画や政治参画推進に向けた方策と取組等について
資 料	<p><u>当日配布資料</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 座席表 ・ 米原市人権センター S・C だより (9 月号) <p><u>事前配布資料</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料 1：米原市男女共同参画審議会委員名簿 ・ 資料 2：米原市男女共同参画審議会規則 ・ 資料 3：第 4 次米原市男女共同参画推進計画の体系 ・ 資料 4：進捗状況 (男女共同参画推進計画進行管理) ・ 資料 5：女性の社会参画や政治参画推進に向けた方策と取組等について ・ 参考資料：女性の社会参画や政治参画推進に向けてのアンケート集計 (実施：米原市商工会女性部)
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<p>○男女共同参画推進計画に基づく進行管理について審議を行った結果、男女共同参画社会の実現のために市が目標とする数値の達成および数値の改善に向け施策の工夫等を図るとともに、目標値の内容表記の適正な見直しの検討等を行い、引き続き目標に対する事業の取組等に注視していくこととなった。</p> <p>○市および近隣自治体の女性市議会議員等との意見交換の場を設けるとともに、女性の社会参画や政治参画推進に向けた方策と取組等についての答申に向けた協議を進めていくこととなった。</p>
審 議 経 過	<p>議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見等をいただいた。意見は別記のとおりである。</p>
会議の公開・非公開の別	<p>■公開 <u>傍聴者：なし</u></p>
会議録の開示・非開	<p>■開示</p>

【第 23 回審議会 会議録】

(1) 第 4 次米原市男女共同参画推進計画における進行管理について

資料 3、4「第 4 次米原市男女共同参画推進計画における進行管理について」に関して事務局から説明を行った後、各委員から御意見をいただいた。(詳細説明略)

委員

地域お茶の間創造支援事業を行っている団体が、現状値で 35 地域となっているが、市内では全部で何地域あるのか。

事務局

市内全域で 108 の自治会がある。地域の中で活動団体が複数あったりするところもある。

会長

評価が 4 段階あるが、担当課でそれぞれ評価を行っているのか、それとも所管課である人権政策課が行っているのか。

事務局

人権政策課で評価を行っている。

会長

唯一×の評価となっているものが、「認知症サポーター養成講座の受講修了者に占める男性の割合」で、背景等は事務局から説明があったが、公募した結果、令和 5 年度は女性の従業員が多い事業所が養成講座を受講され、男性の従業員が少なかった。したがって女性従業員が多い事業所が養成講座を受けている関係上、男性の数値が下がるということである。令和 4 年度の現状値 42.2%は、同じように事業所が養成講座を受講されたのか。女性、男性の従業員の比率が背景にあるということか。

事務局

令和 4 年度も同様に事業所が受講され、比較的男性従業員が多い事業所であった。令和 5 年度は女性従業員が多い事業所であったため、現状値数値が下がり評価が×となっている。

会長

目標を達成することと、どのような企業が養成講座を受講されるか、男性女性の従業員の比率で左右されることになる。企業への養成講座受講者依頼などを含めて、市としてこの目標値を上げるためにどのように考えるのか。

事務局

担当課としても企業の従業員の男女比率で左右される部分も課題であると認識されている。また、特に若い男性へのアプローチも必要であると考えており、「人権を考えるつどい」や市が開催するイベントなど、若い男性が多く参加する機会に事業の周知を図るなどの工夫をしながら、様々な機関と連携を図っていきたいとのことであった。

会長

養成講座は市が主催しているのか、一般公募もされているのか。

事務局

広報や伊吹山テレビなどを通じて一般公募も行っている。この事業は、平成 20 年頃から始まり、地域の方や各種団体の方などに受講いただいていた。さらに受講者を増やすために平成 30 年頃からは企業などにも呼びかけ、一般公募も行っているが、最近は企業の方の受講が多くなっている。

会長

評価に×がついてるところを取り上げて質問させていただいた。他に質問や意見があればどうぞ。

委員

男女共同参画に関する講演会と性的マイノリティに関する講演会について、どちらも開催回数は目標に対して評価が◎となっている。参加者の反応が大事だと思うが、反応等はどんな感じだったのか。

事務局

両講演会は、主に人権総合センターで開催しているものが多い。人権総合センターでは、講演後、参加者の皆さんにアンケートを実施されており、その反応としては概ね良好で、引き続き講演会の開催等、機会を設けて行ってほしいという内容が多いと聞いている。

委員

参加者の客層など興味のある人しか来なくなるといった問題があると思うが、そのようなことを防ぐために何かされているのか。また、実際にそのようなことが起こっていないのか。

事務局

年に 1 回、例えばハートフルフェスタでは男女共同参画落語を行い、比較的興味を持ってもらえる内容として様々な事業を行っている。以前は、広報や SC だよりも掲載する程度だったが、現在は、伊吹山テレビや SNS、ホームページなど、様々な手段を使って周知・PR を行っている。開催日においても、平日の昼間は若者や仕事をされている方はなかなか来られないため、最近は、基本的に土・日に開催している。人権総合センターは、土日が休館だが、様々な方が参加しやす

くなるように思っている。平日開催の場合は、仕事を辞められた方等、年齢層が高い方が多いが、着実に若者も増えてきていると思っている。アンケート結果でも、土日だと参加しやすいという意見もあったため、今はこのような体制を取っている。

会長

今、質問があったように、講演会の開催回数で評価となっているが、回数だけでなく参加者の感想や意見の受け止め方、参加人数なども見ておかなければならないのではないかとといった趣旨が含まれていると思う。この計画の数値目標は、男女共同参画審議会で議論し、数値目標はなるべくわかりやすく、見える化するということで目標が開催回数となっている。回数が増えたら達成となるが、その数値目標がはたしてふさわしい基準指標になるかどうか絶えず気をつけて見ておかなければならない。講演回数だけでなく、数値目標に挙げてないが、参加人数や受け止め方といった部分も見ないといけなと思うので、注視し我々も進捗管理していきたいと思う。他いかがか。

委員

性的マイノリティの講演で、昨年度、山東地域の民生委員児童委員研修会で、県の担当者に来てもらい話を聞いたが、その数字は反映されていないのではないと思う。行政の中でも社会福祉の面で、指導的な立場の人の性的マイノリティについての理解も大切なので、年1回研修の中で実施するよう指示があれば、他の地域等でも実施されるかもしれない。私は山東地域で性的マイノリティに関する研修会をされて良かったと思う。先ほどの人数や対象者の関係なども克服できるのではないと思うし、また、横の繋がりで現状値も増えるだろうと思う。

会長

性的マイノリティの講演会で、山東地域で実施された数値は入っていないのですね。それも含め、やはりこの数値目標を立てて進捗管理をするということの意義はあるが、見えないところがあるということもおさえておかないと、十分な進捗管理ができないので皆さんも共有していただければと思う。

委員

女性が代表者または副代表である団体の割合と書いてあるが、この言語になる団体はどのような団体なのか、団体数はどの位あるのか。

事務局

この団体数とは、地域の自治会の数で、米原市全域で108自治会となる。令和5年度は、108自治会のうち4人の方が代表、副代表であった。

会長

項目名だけを見ると、団体とは、といった疑問を持たれるのは当然だが、要するに自治会の数である。機会があれば、わかりやすく自治会とした方が、誤解が生じないと思うので、検討をお

願います。あと、人材バンクとは、なでしこネットのことか。

事務局

そのとおり。

会長

登録者数が90人の目標に対して67人。登録された方のうち、庁内で活用されてる人数が30人ということか。

事務局

現在、登録いただいている方が67人で、今までに審議会等の委員になっていただいた方が30人。令和5年度で審議会等の委員として活動いただいたのは8人である。

会長

庁内活用数とは、これまでの累積で30人、令和5年度に審議会等に参画いただいたのが8人ということか。

事務局

そのとおり。

委員

地域お茶の間創造支援事業実施地域は35地域で3年連続変わりがなく、広がっていないと思った。実際に私の住んでる所は、年に3回位しか集まりがなく、高齢化になり、地域が寂しい状況が身近な問題になってきたように思う。お茶の間創造支援事業が広がっていかない原因はあるのか。

事務局

それぞれの地域で高齢化となっていており、活動を一旦休止している所もある。新規で立ち上げたり、地域の中でも複数活動されている所もあるが、担い手不足等で一旦休止などとされているため、あまり変化がない。

委員

実際私たちの住んでる所も集まる回数が減っている。自分たちがやらないといけないのかもしれないが、そこまでの元気もあまりない。

会長

主催は自治会なのか。

事務局

そのとおり。

会長

自治会が主催するお茶の間創造支援事業で、いくつかの自治会のうち、週1回以上居場所づくりを行っているのが35地域。先ほどの年に3回程度の活動は、お茶の間創造支援事業とは違うのか。

委員

お茶の間創造支援事業ではなく、サロンとして月に一回の活動で自治会の役員や日赤奉仕団などの地域の女性たちがお手伝いしていたが、月に1回が大変なので年に3回程度に減っている。

会長

そうすると、週1回以上の居場所づくりの活動は、かなりの頑張りである。

委員

お茶の間創造支援事業は、元々老人会みたいなものが流れで、週1回実施されている。私も民生委員をしている関係で、昨年、自治会長さんとサロンを立ち上げ、2か月に1回、年6回活動をしている。高齢化で、以前は80、90歳の方がお世話をしたりしていたため、老人会でできなくなった。だが、やはり居場所がないということで、今は有志で体操などを行っている。2か月に1回のサロンでも大変なので、週に一回は大変だと思う。

会長

お茶の間創造支援事業とサロンとはまた別なのか。

委員

別である。サロンは社会福祉協議会の補助金をもらって行う活動のことである。

会長

それも主催は自治会なのか。

委員

私の自治会では福祉会があり、自治会の組織団体の中の福祉会が主催で、月1回ぐらい活動し、それとは別に先ほど言われた老人クラブの方々などが毎週体操を行っている。

委員

老人クラブの方などが体操などを週1回、お茶の間創造支援事業として行っているということ。

会長

色々と意見交換をすると実態や内容がクリアになってくると思う。他いかがか。

委員

25歳から44歳までの対象で、女性起業率が令和3年度から5年度の現状値があがっているが、これはその年の男女を合わせた中から女性の起業率をあげているのか。また、女性起業支援対象者は起業された方の人数なのか。そして、ファミリーサポートセンターの会員総数の評価が△で、会員総数の実績が令和3年度から令和5年度の数および目標値が200人とあげられているが、これは社会福祉協議会に委託されてるファミリー・サポートのことなのか。

事務局

女性起業の支援対象者は、新規で起業された方の数で、令和元年度が1人、令和2年度が2人、令和3年度が1人、令和4年度が3人、令和5年度が2人の合計9人を起業支援した人数となっている。そして、ファミリーサポートセンターの会員総数は、利用会員が97人、サポート会員の77人、利用会員とサポート会員の両方が16人で、190人となっている。これは、社会福祉協議会に委託している事業である。

委員

女性の就業率について、現在、学童保育の運営に携わっているが、小学校1年生の子どもさんが入ってこられる際に母などの就労証明が必要となる条件があるが、状況を見ているとほとんどの母親がパート等で就労されているため、もっと就業率が高いのではないかと思った。

会長

就業率というのは、労働人口のうち25歳から44歳の女性がどれだけ働いておられるかということである。また、起業支援対象者は、起業された方という説明があったが、起業支援の対象者というのはもう少し多いように思う。起業を支援した方で実際に起業された数が累計9人でよいか。起業支援対象は、どれぐらいのなのか。

事務局

これから起業したいと思われている方が結構おられると思うが、相談に来られているかは不明。実際に支援によって起業された人数となっている。

会長

女性起業支援対象者の目標値が5人となっているが、起業支援対象者ではなく起業された方である。対象者を数値目標に挙げると数字はもっと多くなると思うが、数値の取り方や今後の進捗状況の管理の仕方等を点検する必要がある。

委員

女性の就業率の25歳から44歳の枠は、どのように決まったのか。

事務局

確認はしていないが、子育て世代だと思われる。

委員

私の周りには、44歳を超えて活発に活動されてる女性がたくさんいるので、その人たちも含めるべきじゃないかと思う。もっと枠を広げても良いと思う。

事務局

担当課等にも確認し、広げていけたらと思う。

委員

25歳から44歳は、子育て世代だと思う。子育てを女性ばかりに任せるといった考えはやめましょうという時代になっているため、この枠での数値は意味があると思った。それを全部に広げてしまうと、一旦子育てが終わって仕事に出る人も結構いると思うので、こちらが知りたい数値が分からないのではと思う。

会長

先ほどの委員の話は、全世代ではなく、44歳よりもう少し上の世代で実際に子育てされている方がおられるため、広げてはどうかという意見でよいか。

委員

そのとおり。高齢出産等が増え、30代後半、40代で子ども産む友人もたくさんいるのももう少し枠を広くしても良いと思う。

会長

25歳から44歳が子育て世代として理解していたけれど、実態にそぐわなくなってきているという意見もあり、指標の取り方をもう少し考えていく必要がある。先ほどの団体も自治会に用語を変えろということも課題として出てきたように思う。それでは、進捗管理についての議論は以上とし、審議事項の2つ目に進めていきたい。

(2) 女性の社会参画や政治参画推進に向けた方策と取組等について

資料5「女性の社会参画や政治参画推進に向けた方策と取組等について」に関して事務局から説明を行った後、各委員から御意見をいただいた。(詳細説明略)

会長

事務局で現状や課題等をまとめていただいた。加えて、商工会の女性部が5月に実施されたアンケートの結果も紹介いただいた。関連する委員の方、補足はあるか。

委員

商工会女性部の委員数は128人で、回答が得られたのは1割程度であった。他の資料にある全体的なアンケートの傾向とほぼ同じになった。

会長

回答いただいたほとんどの方が「女性議員がいた方が良いと思う」と回答され、また、滋賀県内の市で米原市だけが女性議員がいないということを知らない方も結構おられた。

委員

このアンケートを取った経緯は、私自身市外に在住し米原で起業しているが、実態を知らなかったため、皆さんはどうなのかと思いアンケートを行った。特徴的なのが、議員は地域の代表で、代表として一人を立てるといったことは聞いていたが、やはり地域色があることがアンケートに反映されていた。

会長

地域の代表者、家族の支援、家庭の中での問題点、家族や地域など、両方が具体的に書かれていてわかりやすい。地域の問題は、前回の議論にも出ており、また、事務局がまとめた資料に政党による自発的なクオータ制とあるが、やはり地方議会の場合には政党の問題だけではなく、その地域の地域代表という側面も否定できない。商工会女性部のアンケート回答にも書かれているが、女性がどういう形で代表になるのか、推薦されるのか等は少し考えておく必要があると思う。

米原市では、特に議員に女性がいない現状を何とかしたい思いで審議会に諮問された。女性議員が増えるためにも、女性の政治参画・社会参画の意識や環境整備をしっかりと進めていくことも土台として必要だと思うので、単に女性議員が増えるための方策を考えるのではなく、社会参画や政治参画について女性がどのように参画できるのかという条件整備を議論することにもなっていくと思う。

委員

女性が政治分野に入っていくことを阻む要因で、比較的解決しやすいのはどれかなと思ったときに、議会が何をしているのか知らない、ロールモデルが少ないなどがあるが、実際に何人かはいるので、その方々に取材し、どのように家事と仕事を両立させているのかなどをわかりやすく見やすい形で発信することは効果的だと思った。

会長

前回は紹介があったが、市ではこれまで2人の女性議員がおられた。今ほどの委員の発言にもあったように、ロールモデルとして、これまで女性議員がおられたので、取材や、この場に来ていただいて話を伺うなどができれば良いと思う。女性が議員として活動する上での状況や条件整備、地域や家庭の問題など実際に女性議員として活動された方が感じられたこととお話いただくことは非常に意味があると思う。米原市では元議員の方になるが、近隣の自治体で現在女性議員として活動されてる方の話も合わせて伺うのも良いのではと思うが、皆さんはどうか。この

審議会にできれば来ていただき、難しければこちらから数人で話を伺いに行くことで調整し、次回の審議会の日程調整をさせていただきたいと思うがどうか。

委員

良いと思う。

会長

では、事務局で具体化に向けて考えてもらえるか。

事務局

米原市の元女性議員だった方と近隣自治体の長浜市と彦根市で現在活動されている女性議員の方に一度お声掛けし、できたらこちらに来ていただいて皆さんにお話を聞いていただけるのがベストだと思うので、日程調整をさせていただけたらと思う。ちなみに彦根市では現在女性議員が6人、長浜市が4人となっている。

会長

皆さん、よろしいか。では、そのような形でさせてほしい。その他、女性の政治参画、社会参画、特に議員を増やす方策ということで何か意見があればどうぞ。

委員

商工会女性部のアンケートで「女性議員がいた方が良いとか悪いとかではなく、米原のこと、未来の子どもたちのことを考えて行政を動かす思いの方であれば男女は関係ない。男性であっても家で女性の話をよく聞いておられたら、市政に反映できる女性の声が届いていないのではなく、聞く力があるかどうかである」との意見に大変共感した。私たちは男性も女性も相手を認め合いながら生活している。自分が何か役に立てることをしたい気持ちがあれば、男性でも女性でも、そこに出ていける力を持っていると思うので、それをフォローできる家庭や地域の環境などの場をつくり、みんなが声を出しやすく女性議員として出やすい環境づくりをすることが大事だと思う。去年は、LGBTなど当事者の話も聞き、男だから女だからよりも1人の人間として地域の中で活動しやすい、声が出せる、どんなものでもやっていけることを聞いた中で、女性議員を出すためにどうしたら良いかよりも、側にいる家族を含めてフォローし、みんなを支えられる力になることを考えていきたいと思った。女性が議員になろうとした時に、いかに周りが支えるか、男性の中に女性1人であっても、みんながその女性を尊重し、居やすい場づくりをしていかなければいけない。数年前に女性の自治会長が出られたが、みんなの支えがあり1年間やりとげられ、本当に周りのフォローが大事だと思った。

また、前回の審議会の資料で男女共同参画の推進に向けた取組事例集があった。広報や座談会など、一人では声あげられないけれど小さなことからでも声を出しやすい場をつくっていただく出ていきやすくなると思う。

委員

市議会の選挙の件でも、以前は議員を地域単位で出していた。現在は、団地もたくさんでき、今までの既存の地域の感覚と新しい人たちが入り込んでいる中で、たくさん輝いてる人がいると思うが、なかなか組織に縛られて育たない。輝いてる若者を見つけ出すことは私たちにもできると思うし、大事なことだと思う。今までの選挙とは少し社会が変わってきてるのではないかと思っている。

会長

おっしゃるとおり、これまでは地域代表といった側面があったが、選ばれ方や選び方、選挙の仕方は変わってきてるということに目を向けていかなければならないし、先ほどの話で、男性議員がいるか女性議員がいるかというだけの問題ではなく、どちらでも未来の子どもたちのことを考えた政治が行われるかどうか非常に重要だということもそのとおりだと思う。ただ、全く女性議員がいなくて、男性議員が家庭で色々な話を聞いておられるかもしれないけれど、それなら女性が逆に出てきてもおかしくないと思うので、女性議員がないということは、何らかの原因や背景があるのではないかということを考えていかなければならないと発言を聞いて思った。様々な意見を含め、また、かつての女性議員だった方の話を聞きながら、女性の活躍の押さえ方などを視野に入れ、どういう方策が必要なのかを考えていきたいと思う。他はいかがか。

委員

女性団体の会員から2人女性議員が出た。女性団体は、女性目線で社会を見て社会の役に立ちたい思いで活動し、これまで、市議会議員と語る会や市長と語る会では、私たちの身近な問題について思いを伝える活動をしてきた。活動されている様々な方に働きかけをしたが、なかなか女性議員に出る人がなく、女性団体から議員が出たということもあった。その経験で言うと、いつも女性目線で活動していたということと、そのきっかけを何かつくるということだと思う。

会長

引き続き議論を重ねまとめあげていきたいと思うので、皆さんには協力をお願いしたい。他にないようなら、本日の審議会を終了する。

《終了》